

令和6年9月18日

第15回総会議事録

福島市農業委員会

## 福島市農業委員会第15回総会議事録

1. 日 時 令和6年9月18日(水) 午後2時

2. 会 場 市民会館 301号室

3. 出席委員 22名

4. 出席の委員

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 栗原 武弘  | 2番 佐藤 國夫  | 3番 柴山 栄重  |
| 4番 後藤 洋二  | 5番 中村 謙一  | 6番 野崎 俊幸  |
| 7番 山岸由美子  | 8番 浪岡 真澄  | 9番 曳地 正人  |
| 10番 油井 妙子 | 12番 菅野 善晴 | 13番 菱沼寿美恵 |
| 14番 渡邊 正芳 | 15番 安齋 昭通 | 16番 尾形 寅昭 |
| 17番 古関 恵子 | 18番 柴田 徳男 | 19番 武田 勇夫 |
| 20番 齋藤 貴裕 | 21番 半澤 幹夫 | 23番 佐藤 裕一 |
| 24番 玉根 吉光 |           |           |

5. 欠席の委員 11番 菅野 秀夫 22番 阿部 哲也

6. 事務局の出席者

|         |        |          |        |
|---------|--------|----------|--------|
| 事務局 長   | 阿藤 裕之  |          |        |
| 次長兼農地係長 | 阿部 三起夫 | 主 査      | 小針 道理  |
| 庶務係長    | 丹治 薫   | 会計年度任用職員 | 渡辺 久美子 |

### 議案の内容

- 第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について
- 第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について
- 第3号 現況確認証明願出について
- 第4号 福島市農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について
- 第5号 令和7年度農地等利用最適化推進施策についての意見について

### 報告の内容

- 第1号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
- 第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理について
- 第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の受理について
- 第4号 地目変更登記に係る照会に対する回答(調査結果)について
- 第5号 農業者年金業務 (1) 老齢年金支給裁定について

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長 | ご案内の時間となりましたので、中村 謙一 会長よりごあいさつをお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 会長   | (会長から開催に先立ちあいさつ)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局長 | それでは、福島市農業委員会会議規則第5条により、会長が議長になりますので、ここから会長に進行をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議長   | それでは、事務局より福島市農業委員会会議規則第4条により、本日の届出欠席委員の報告をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 次長   | 11番 菅野 秀夫委員、22番 阿部 哲也委員より欠席の旨、届出がありました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議長   | 事務局より報告がありましたとおり、本日は定数24名に対し、22名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しておりますので、只今より第25期、第15回総会を開催いたします。<br>福島市農業委員会会議規則第18条に規定する議事録署名委員ですが、議長より議事録署名委員を指名させていただきます。<br>4番：後藤洋二委員、17番：古関恵子委員を指名いたします。<br>なお、本日の会議書記には事務局職員の小針主査を指名いたします。<br>福島市農業委員会会議規則第6条の規定により、会期の決定をいたします。<br>会期は、本日午後4時までとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕 |
| 議長   | ご異議ございませんので、会期は本日午後4時までと決定いたします。<br>議案を上程いたします。事務局、議案名の朗読を願います。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 次長   | 【議案第1号から報告までを上程する。(68件)】<br>合計68件、令和6年9月18日提出、福島市農業委員会会長 中村 謙一 以上です。                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 議長   | 議案第1号について事務局の説明を求めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 次長   | 議案書の2ページをお開きください。<br>議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分についての案件は、耕作の目的で農地の所有権移転5件、使用貸借権設定1件 計6件の許可申請で、市処分案件です。いずれの申請も別添「調査書」のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の条件をすべて満たすものと考えます。<br>区域番号3番、整理番号1番及び2番の2件、判断基準の詳細は別添「調査書」のとおりです。よろしくお願いいたします。                                                                                                                  |
| 議長   | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 8番   | 議長8番(発言を求める。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議長   | 浪岡委員(発言を許可する。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 8番   | 整理番号1番、2番について説明いたします。整理番号1番ですが、譲渡人は体調不良のため耕作ができなくなり、譲受人が自家消費栽培するものです。仕事をしながら20aの申請地をきちんと管理できるのか区域協議会で心配の声がありましたが、申請地の隣の宅地を購入し家を建てる予定なので見守っていかうとなりました。整理番号2番ですが、譲受人が早期退職して新規営農開始をするものです。2件とも区域協議会では問題なしと判断しました。ご審議よろしくお願いいたします。                                                                                                                      |
| 議長   | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|     |                                                                                                                                                                                     |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長  | ご意見、ご質問ございませんので、次の説明をお願いします。                                                                                                                                                        |
| 次長  | 区域番号5番、整理番号3番の1件、判断基準の詳細は別添「調査書」のとおりです。よろしく願いいたします。                                                                                                                                 |
| 議長  | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                                                         |
| 17番 | 議長17番（発言を求める。）                                                                                                                                                                      |
| 議長  | 古関委員（発言を許可する。）                                                                                                                                                                      |
| 17番 | 整理番号3番について説明いたします。譲受人が自作地続きで耕作利便のため、所有権移転するものです。区域協議会では問題なしと判断しました。ご審議よろしく願いいたします。                                                                                                  |
| 議長  | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                             |
| 議長  | ご意見、ご質問ございませんので、次の説明をお願いします。                                                                                                                                                        |
| 次長  | 区域番号6番、整理番号4番及び5番の2件、判断基準の詳細は別添「調査書」のとおりです。よろしく願いいたします。                                                                                                                             |
| 議長  | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                                                         |
| 21番 | 議長21番（発言を求める。）                                                                                                                                                                      |
| 議長  | 半澤委員（発言を許可する。）                                                                                                                                                                      |
| 21番 | 整理番号4番、5番について説明いたします。整理番号4番ですが、譲渡人は高齢のため耕作ができなくなり、自作地続きで耕作利便である譲受人と使用貸借権を設定するものです。整理番号5番ですが、譲渡人は体調不良のため耕作ができなくなり、譲受人が経営規模拡大のため所有権移転をするものです。2件とも区域協議会では問題なしと判断いたしました。ご審議よろしく願いいたします。 |
| 議長  | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                             |
| 議長  | ご意見、ご質問ございませんので、次の説明をお願いします。                                                                                                                                                        |
| 次長  | 3ページ、区域番号7番、整理番号6番の1件、判断基準の詳細は別添「調査書」のとおりです。よろしく願いいたします。                                                                                                                            |
| 議長  | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                                                         |
| 24番 | 議長24番（発言を求める。）                                                                                                                                                                      |
| 議長  | 玉根委員（発言を許可する。）                                                                                                                                                                      |
| 24番 | 整理番号6番について説明いたします。譲渡人は申請地を相続しましたが、遠方在住のため耕作が難しく、譲受人が申請地を耕作していました。今回正式に所有権移転するものです。区域協議会では問題なしと判断いたしました。ご審議よろしく願いいたします。                                                              |
| 議長  | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                             |
| 議長  | それでは、簡易採決により、議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。ご意見、ご異議ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                 |
| 議長  | 異議なしと認め、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について、整理番号1番から6番までの6件、原案のとおり許可と決定いたします。<br>次に、議案第2号について事務局の説明を求めます。                                                                           |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 次長  | 議案書の4ページをご覧ください。議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分についての案件は、市街化調整区域農地及びその他の区域農地の第三者転用で、所有権移転3件、使用貸借権設定2件 計5件の許可申請で、市処分案件です。いずれの申請も別添「調査書」のとおり、農地の区分からみた転用基準、また、周辺の営農条件へ支障を及ぼすおそれもなく、許可の条件を全て満たすものと考えます。<br>区域番号2番、整理番号1番から4番までの4件、判断基準の詳細は別添「調査書」のとおりです。よろしくお願いいたします。 |
| 議長  | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 6番  | 議長6番（発言を求める。）                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 議長  | 野崎委員（発言を許可する。）                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 6番  | 整理番号1番から4番について説明いたします。整理番号1番は、譲渡人と譲受人は親子関係で、分家住宅を建てるものです。整理番号2番は、譲受人が露天駐車場及び資材置場として所有権移転する案件です。整理番号3番は、譲渡人と譲受人は親子関係で、分家住宅を建てるものです。整理番号4番は、譲渡人は農地を相続しましたが農業をする意思がなく、譲受人に所有権移転し、露天駐車場及び資材置場にする案件です。4件とも周辺農地に影響もなく、区域協議会では問題なしと判断いたしました。ご審議よろしくお願いいたします。             |
| 議長  | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                                                                                                           |
| 議長  | ご意見、ご質問ございませんので、次の説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 次長  | 区域番号4番、整理番号5番の1件、判断基準の詳細は別添「調査書」のとおりです。よろしくお願いいたします。                                                                                                                                                                                                              |
| 議長  | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 13番 | 議長13番（発言を求める。）                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議長  | 菱沼委員（発言を許可する。）                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 13番 | 整理番号5番について説明いたします。申請地は周りを宅地に囲まれた保全管理された農地です。周辺に農地はなく区域協議会では問題なしと判断いたしました。ご審議よろしくお願いいたします。                                                                                                                                                                         |
| 議長  | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                                                                                                           |
| 議長  | それでは、簡易採決により議案第2号について、異議の有無をお諮りいたします。ご意見、ご異議ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                                                                                |
| 議長  | 異議なしと認め、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について、整理番号1番から5番までの5件、原案のとおり許可と決定いたします。<br>次に、議案第3号について事務局の説明を求めます。                                                                                                                                                         |
| 次長  | 議案書の5ページをご覧ください。議案第3号 現況確認証明願出についての案件は、昭和27年通知の「農地法の施行について」に基づき農地法の適用を受けない農地であることが確認できた案件です。証明願出に基づき、区域担当委員と共に現地調査を実施した結果、農地としての要件を満たす状態でないことを確認いたしました。<br>区域番号1番、整理番号1番の1件、詳細は別添「調査書」のとおりです。よろしくお願いいたします。                                                        |

|     |                                                                                                                                                                                                    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | いたします。                                                                                                                                                                                             |
| 議長  | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                                                                        |
| 3番  | 議長3番（発言を求める。）                                                                                                                                                                                      |
| 議長  | 柴山委員（発言を許可する。）                                                                                                                                                                                     |
| 3番  | 整理番号1番について説明いたします。8月23日に事務局、農業委員、推進委員で現地調査を行いました。申請人が相続した時点ですでに耕作放棄されており、山林化していると判断しました。ご審議よろしく願いいたします。                                                                                            |
| 議長  | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                                            |
| 議長  | ご意見、ご質問ございませんので、次の説明をお願いします。                                                                                                                                                                       |
| 次長  | 区域番号4番、整理番号2番及び3番の2件、詳細は別添「調査書」のとおりです。よろしく願いいたします。                                                                                                                                                 |
| 議長  | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                                                                        |
| 13番 | 議長13番（発言を求める。）                                                                                                                                                                                     |
| 議長  | 菱沼委員（発言を許可する。）                                                                                                                                                                                     |
| 13番 | 整理番号2番、3番について説明いたします。2件とも現地確認を行い、山林化していると区域協議会では判断いたしました。ご審議よろしく願いいたします。                                                                                                                           |
| 議長  | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                                            |
| 議長  | ご意見、ご質問ございませんので、次の説明をお願いします。                                                                                                                                                                       |
| 次長  | 区域番号5番、整理番号4番及び5番の2件、詳細は別添「調査書」のとおりです。よろしく願いいたします。                                                                                                                                                 |
| 議長  | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                                                                        |
| 17番 | 議長17番（発言を求める。）                                                                                                                                                                                     |
| 議長  | 古閑委員（発言を許可する。）                                                                                                                                                                                     |
| 17番 | 整理番号4番、5番について説明いたします。8月26日に事務局、農業委員、推進委員で現地確認を行いました。整理番号4番ですが、昭和4年頃に井戸を掘り、飲料水として使用していましたが、現在は使用されてなく雑種地となっております。整理番号5番ですが、申請人の祖父が耕作していましたが、高齢のため耕作を放棄され周囲の山林と一体化し、農地復元は困難と判断いたしました。ご審議よろしく願いいたします。 |
| 議長  | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                                            |
| 議長  | それでは、簡易採決により、議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。ご意見、ご異議ございませんか。<br>〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                |
| 議長  | 異議なしと認め、議案第3号 現況確認証明願出について、整理番号1番から5番の5件、原案のとおり決定いたします。                                                                                                                                            |
|     | 次に、議案第4号について事務局の説明を求めます。                                                                                                                                                                           |
| 次長  | 議案書の6ページをご覧ください。議案第4号 福島市農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定についての案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の                                                                                                                 |

|      |                                                                                                                                                  |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>規定に基づき、福島市長より計画（案）に対する意見を求められた案件です。いずれも、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく各要件を満たしているものと考えます。</p> <p>7ページ、区域番号3番、整理番号1番の1件、詳細は「議案書」のとおりです。よろしくお願いいたします。</p> |
| 議長   | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                      |
| 8番   | 議長8番（発言を求める。）                                                                                                                                    |
| 議長   | 浪岡委員（発言を許可する。）                                                                                                                                   |
| 8番   | 整理番号1番について説明いたします。綺麗に管理されており、区域協議会では問題なしと判断しました。ご審議よろしくお願いいたします。                                                                                 |
| 議長   | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。                                                                                                                        |
|      | 〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                       |
| 議長   | ご意見、ご質問ございませんので、次の説明をお願いします。                                                                                                                     |
| 次長   | 区域番号4番、整理番号2番から8ページ5番までの4件、詳細は「議案書」のとおりです。よろしくお願いいたします。                                                                                          |
| 議長   | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                      |
| 13番  | 議長13番（発言を求める。）                                                                                                                                   |
| 議長   | 菱沼委員（発言を許可する。）                                                                                                                                   |
| 13番  | 整理番号2番から5番について説明いたします。4件すべてJAからの移行で借受人は、一生懸命やっているので区域協議会では問題なしと判断いたしました。ご審議よろしくお願いいたします。                                                         |
| 議長   | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。                                                                                                                        |
|      | 〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                       |
| 議長   | ご意見、ご質問ございませんので、次の説明をお願いします。                                                                                                                     |
| 次長   | 区域番号6番、整理番号6番の1件、詳細は「議案書」のとおりです。よろしくお願いいたします。                                                                                                    |
| 議長   | 調査結果、補足説明ならびに区域協議会の意見を求めます。                                                                                                                      |
| 21番  | 議長21番（発言を求める。）                                                                                                                                   |
| 議長   | 半澤委員（発言を許可する。）                                                                                                                                   |
| 21番  | 整理番号6番について説明いたします。新規の案件ですが、借受人はももを栽培するものです。区域協議会では問題なしと判断いたしました。ご審議をお願いします。                                                                      |
| 議長   | 只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。                                                                                                                        |
|      | 〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                       |
| 議長   | それでは、簡易採決により、議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。ご意見、ご異議ございませんか。                                                                                            |
|      | 〔「異議なし」の声〕                                                                                                                                       |
| 議長   | 異議なしと認め、議案第4号 福島市農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定についての案件は、原案のとおり決定いたします。                                                                                  |
|      | 次に、議案第5号について事務局の説明を求めます。                                                                                                                         |
| 庶務係長 | 議案書の9ページをご覧ください。議案第5号「令和7年度農地等利用最適化推進施策についての意見について」でございますが、これまでの経過についてご説明させていただきます。                                                              |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p>こちらは、農業委員会等に関する法律第38条に基づき、関係行政機関、すなわち福島市に対して、農地等利用の最適化推進のための具体的な意見を提出するものです。5月の区域協議会で各委員の皆様、昨年度の意見書を基に、修正・追加・削除・新規等の意見項目についてご検討いただき、6月の区域協議会でそれぞれご提出をいただきました。各区域協議会会長にご意見を取りまとめていただいた後、事務局で原案を作成しました。さらに、去る7月23日に渡邊委員長を座長に農政対策小委員会を開催し、取りまとめた最終案でございます。それでは、内容について、大項目の紹介をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 農地利用の集積・集約化と遊休農地の発生防止・解消</li> <li>2 新規就農の促進と担い手の確保</li> <li>3 農作物被害からの復旧や今後の対策</li> <li>4 農業振興方策</li> </ol> <p>以上の4項目でございます。次に、意見書の取りまとめにあたっての考え方などについて、渡邊委員長よりお話を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 渡邊正芳委員長 | <p>事務局より意見取りまとめの経過について説明がありましたので、私からは、取りまとめにあたっての考え方、内容等についてご説明いたします。昨年度提出した意見書の、4つの大項目を継続しまして、意見を追加・整理いたしました。意見の内容・趣旨を箇条書きに変更し伝わりやすい意見書といたしました。今年度は新規の意見が3項目、項目に新たな意見を追加したものが6項目あります。また、意見に対する施策がすでに実施されているものを確認し、削除するとともに、前回の意見から修正し継続とした意見もあります。以上を踏まえ、意見書（案）を作成し、去る7月23日に中村会長出席のもと、農政対策小委員会におきまして、議論を行い最終案としてまとめさせていただきました。昨年度提出した私たちの意見・要望の中から、4項目について予算化され、意見を大きく反映させることができました。今年度も我々の意見・要望が一つでも多く反映するよう、10月4日に意見書として市長へ提出いたしますので、ご審議よろしくお願いいたします。</p>                                                                       |
| 議長      | <p>只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」の声〕</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議長      | <p>異議なしと認め、議案第5号 令和7年度農地等利用最適化推進施策についての意見について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、報告を事務局よりお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 次長      | <p>議案書16ページ、報告第1号から24ページ報告第5号は、議案書記載のとおりとなりますので、お読み取りください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 議長      | <p>これで本日の議事を全て終了いたします。</p> <p>閉会のことばを、尾形会長代理よりお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 会長代理    | <p>〔尾形会長代理より閉会の言葉〕</p> <p>慎重審議ありがとうございました。</p> <p>これで、第15回総会を終了いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

(午後2時40分)

令和6年9月18日

これは、福島市農業委員会第15回総会の議事録であることを証するため署名する。

福島市農業委員会

会 長 中村 謙一

議事録署名人4番 後藤 洋二

議事録署名人17番 古関 恵子